

令和6年9月定例会 経済委員会（事前）

令和6年9月9日（月）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時17分）

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 地方大学・地域産業創生事業における取組状況について（資料1）

黄田経済産業部長

経済産業部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料に基づき御説明いたします。

3ページを御覧ください。

令和6年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり4億4,400万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で673億7,476万1,000円となっております。

続きまして4ページを御覧ください。

課別主要事項説明の経済産業政策課について、御説明いたします。

運輸交通対策費の摘要欄①のア、トラック人材確保・物流効率化事業につきましては、トラックドライバーへの時間外労働上限規制、いわゆる物流の2024年問題による輸送能力不足が深刻化する中、魅力ある労働環境を確立しドライバー人材を確保するため、県内トラック事業者等が行う物流の効率化や多様な人材確保に必要な機器導入などの投資に対し、上限200万円、補助率2分の1の補助を実施するための経費として1億400万円を計上しております。

商業振興費の摘要欄①のア、「新地域商社」スタートダッシュ事業につきましては、県産品の魅力度向上や新たな販路開拓などを推進し、県内事業者の持続的発展を図るため、官民一体によるワンストップ組織である新たな地域商社の体制整備や、国内外におけるプロモーションを実施するための経費として4,000万円を計上しております。

中小企業指導費の摘要欄①のア、賃上げ応援！生産性向上投資促進事業につきましては、物価高や人手不足等の厳しい経営環境を克服し、DXによるビジネスモデルの変革を促進するため、県内中小企業がとくしまDX推進センターと連携して実施する生産工程やサービス提供方法の改善に必要な設備やシステムへの投資に対し、上限1,000万円、補助率2分の1、大幅な賃上げを行う場合は補助率3分の2の補助を実施するための経費として3億円を計上しております。

続きまして、5ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

ただいま補正予算案として申し上げた事業のうち、経済産業政策課の賃上げ応援！生産性向上投資促進事業につきましては、事業者において、設備やシステムへの投資に係る経営計画の策定及び発注、納入、支払い等に一定の期間を要することから、事業の完了予定が来年度となるため3億円の繰越しをお願いしております。

経済産業部において今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。地方大学・地域産業創生事業における取組状況についてでございます。

1の事業概要でございますが、この事業は、深紫外、赤外、テラヘルツといった見えない波長領域の次世代の光を活用し、研究開発、応用製品の事業化と光応用専門人材の育成を推進することにより、魅力ある大学づくりと光関連産業の振興・雇用創出を図る事業でございます。

内閣府交付金の採択を受け、県単補助金との両輪で、平成30年度から令和9年度までの10年間の事業計画として推進しております。

2の取組状況でございますが、（1）研究開発、応用製品の事業化において、推進体制として産学官が参画するとくしま大学振興・若者雇用創出推進会議を設立し、挙県一致で取り組む体制を整え、徳島大学に研究開発拠点となるポストLEDフォトンクス研究所、いわゆるpLEDや、社会実装体制を強化する次世代光インキュベーション機構の設置などにより、最先端研究と企業への技術移転、応用製品開発の取組を加速しているところです。

主な取組としましては、表に記載のとおり、各分野で様々な研究を進めており、このうち、深紫外の有する殺菌機能を生かし、ドアハンドル自動殺菌装置やウイルス不活化パーテーションなどの製品化といった成果に結び付いております。

（2）光応用専門人材の育成につきましては、①徳島大学において、1年次からの研究室配属により、実践的な専門教育を受ける医光／医工融合プログラムなどの創設や企業技術者のpLEDでの受入れの実施、②阿南高専においては、学生向けの実践的光人材育成講座への県内光関連企業の参画や企業技術者向けの各種リカレント教育の実施、さらに、③教育機関連携の取組として、徳島大学での阿南高専生の卒業研究の受入れが今年度よりスタートしております。

3の主なKPIの達成状況でございますが、記載のとおり、令和9年の目標値に向け、直近年度の実績はおおむね順調に進捗しているところです。

引き続き、次世代・光に関する研究と応用製品の事業化、光応用専門人材の育成に取り組み、県民や企業の皆様がより実感できる成果の創出に向け、産学官の総力を結集し、全力で取り組んでまいります。

報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

扶川委員

まずお尋ねしたいのは、賃上げ応援！生産性向上投資促進事業です。

賃上げを応援するための事業ということですが、先日知事が要望して、いわゆる政治主導で徳島県の最低賃金が全国で一番の伸び率になるということで、84円上昇して時給980円にアップしました。私はこれを大歓迎しておりますが、最賃引上げの効力が発生するのが11月1日からです。

体力のある事業所はしっかり頑張って引き上げてほしいですし、また既に980円を超えている力のある大きな企業なんかも更に賃金を引き上げていただきたいと思います。

ただ問題は、徳島地方最低賃金審議会が附帯決議で県に対して要請しておりますように、最低賃金の引上げにより中小企業、小規模事業者が受ける経営への影響が懸念されることです。

要は、体力のない中小零細の事業者をどのようにフォローして、廃業に追い込んでしまうことが起こらないように支援することが大事なわけで、その附帯決議の中では、国に対して業務改善助成金の運用改善と併せて、県に対しても企業などが賃上げを実施した際、その経費の一部を補填する支援金の創設や賃上げ応援サポート事業等、支援策の充実強化を求めていますということです。

徳島県最低賃金改正審議用として、労働局が令和5年最低賃金に関する基礎調査をやっていて、ホームページに資料がありましたので見てみました。すると、99人以下の規模の事業所のうち、最低賃金を仮に50円引き上げた場合は905円になって、20.76%の事業所が現行最賃より引き上げなければならなくなる。これは影響率というのだそうですが、数字が示されておりました。

実際は、この度の改正はそれを大きく上回って980円になるわけですが、その場合、99人以下の事業所のうち、どのぐらいの割合が影響を受けるのか、また、その企業数というのは県下でどのぐらいになるのか、もし把握していれば、あるいは計算していれば教えてください。

福岡経済産業政策課長

委員から御質問のございました、今回の最低賃金引上げに伴う影響や実際の人数につきましては、労働部局のほうで把握していると承知しておりまして、私どものほうには手元に資料がございません。

扶川委員

県としても政策をしっかり応援しなさいということを審議会でも要求されているわけですから、政策を作るときに需要を把握するのは当たり前の話なので、是非把握していただきたいと思います。付託委員会又は本会議までに、どのようになるのか聞いていただきたいと思います。

そういう課題がある中で、今議会に賃上げ応援！生産性向上投資促進事業が出ているわけですが、これは新規事業ではなくて、先ほど繰越しうんぬんなんていう話があったんですけど、これまでの実績があればどうなっているのか教えてください。

福岡経済産業政策課長

今回、9月定例会に提出させていただいております賃上げ応援！生産性向上投資促進事業の取組は、昨年度においても、事業者の厳しい経営環境を克服するために、生産性向上に取り組む事業者に対しまして、企業変革力強化投資促進事業や生産性革命投資促進事業といった予算をお認めいただいて、継続的に支援を行ってきたところでございます。

特に、昨年11月の補正で計上させていただいた生産性革命投資促進事業につきましては、120件余りの応募がございまして、採択いたしましたのは40件弱という状況でございます。

扶川委員

40件弱ということは、条件を満たしているけども採択されなかったのですか。それとも、ほかの80件ぐらいは条件を満たしていなかったのですか。

福岡経済産業政策課長

要件を満たして申請したんですけども、採択の結果、40件弱にとどまったということでございます。そうしたことから、こういった事業に対しては需要があると考えておりましたので、今回、この9月補正で新たに予算計上させていただいたという状況でございます。

扶川委員

それであれば、これだけ大きな賃上げがあるということは予想されていなかったと思うので、知事が頑張っていたからいくかもしれないと思っていましたけど、足りないのではないのですか。

今度の事業というのは、DXに係る設備投資などの取組をして、事業計画期間において付加価値額を年率平均3%増やすか、または従業員一人当たりの付加価値額を年率平均3%以上増加させることを条件にして、企業に対して投資した経費、設備投資の経費の2分の1、大幅な賃上げを行う場合は3分の2まで補助するという制度です。

この制度の中身が分からないのでお聞きしますが、まず付加価値額を年率平均3%増加させることを条件に生産性を上げるということなんですけど、これは何をどのように計算するのか教えてほしいのと、職場内最低賃金の引上げとかいうことが言葉として入っていますが、これは普通の地域最賃とどう違うのか簡単に説明してください。

福岡経済産業政策課長

生産性を向上させるという意味において、まずこの事業の要件にしてございます事業場内最低賃金と、いわゆる最低賃金の違いでございしますが、飽くまでその会社の事業場において一番低い賃金で働いていらっしゃる方の賃金を、年間で時給にして45円引き上げるという点。

あと、生産性のほうですけども、大まかに申しますと、企業の付加価値額は利益プラス人件費プラス減価償却費という算式で求められるものなんですけども、それを引き上げるということは、純粋に企業の利益を引き上げるということに等しいと考えてございます。

扶川委員

商売をやっていないのですぐ頭に入ってきませんが、要するに合計が3%上がったということですね。

事業計画期間は、今度はいつからいつまでになりますか。

福岡経済産業政策課長

今回の事業計画は、3年から5年の事業計画を提出していただくということで、その期間内に賃金の引上げなど、生産性向上による利益の増加などを見込んだ計画を提出していただくものでございます。

扶川委員

その計画期間は、行政が決めるのではなくて企業が自由に決めるのですか。

福岡経済産業政策課長

それぞれの企業において、こういった投資をするのかを検討していただいた上で、今後の企業における事業計画を定めていただくことになります。

扶川委員

この補助金により応援する企業数は何者ぐらいを予定していますか。

福岡経済産業政策課長

昨年11月補正で実施した事業以上に応募していただきたいと思っていまして、何より今回の9月補正の事業の肝になる部分は、大幅に賃上げをしていただいた事業者さんの補助率を引き上げるという点を前回とは違った点としておりますので、こういったところには積極的に申請していただきたいと考えてございます。

扶川委員

11月補正のときのように、120件の応募に対して40件しか枠がないのにどんどん来てしまうと、受けられないところが出てきます。それも想定しておるわけですか。その場合、例えば賃上げの率とか額によって差をつけて決めるのですか。

福岡経済産業政策課長

単純に賃上げをしている、していないというよりも、まずは生産性向上を目的とする、利益を上げてそれを継続的な賃上げ財源にできるような計画というのが重視されると思います。

ですので、その企業に合った生産性向上に資する設備投資をどのようにするかが一つの

キーポイントになるかなと考えてございます。

扶川委員

どちらにしても足りないと思います。今度980円に上がるということを考えたら、99人までの企業で20%以上も影響を受けるわけでしょう。

これが905円から980円までになって影響が広がらないわけがないので、この事業で足りるのかと心配です。

足りなくなったら当然、枠を増やしていくべきだと思います。意見を申し上げておきますが、国も業務改善助成金というのを持っていて、これも附帯決議ではしっかりやってくれという話になっていますけど、この事業も同じように、一定の職場内最低賃金を引き上げた上で設備投資をやる場合に補助するとなっていますけど、県の事業と重複して受けられるのですか。それとも棲み分けるものなのか。それから、国の実績を把握していたら教えてください。

福岡経済産業政策課長

国の業務改善の資金でございしますが、6月補正で労働部局のほうで継ぎ足し県単の補正が成立しているところでございます。この業務改善の資金なんですけども、何人賃上げするかによって、その事業の上限額が変わってきたりとか、最大限でも600万円だったと思いますけども、上限額が比較的低めでございます。

今回、私どものほうで提案している事業につきましては、上限額が1,000万円で、事業によって、言い換えたら国の事業の隙間を埋めるではないですけども、そういった考え方で上限額も設定させていただいているところでございます。

扶川委員

ということは、隙間を埋めるのだから重複してはもらえないのですね。

福岡経済産業政策課長

同じ設備に対して重複して申請することはできないと考えております。

扶川委員

生産性を上げて利益が上がったら賃上げの原資はできます。でも、それを経営者が懐に入れてしまったら賃上げになりませんよね。自動的に上がらない。私は賃上げをした場合に、その賃上げに対して直接補助をするほうが合理的だと思います。

300万円の投資をすると2分の1、あるいは大幅賃上げなら3分の2相当を補助することになっていますけど、そんな投資をする体力がない中小零細の企業には使えない制度ではないですか。

そもそも対象企業数がどのくらいあるのか把握されていませんけども、中小零細の影響を受ける事業所がどれだけあるのか分からない中で、中小零細の企業が救済される制度になっているのか疑問です。

最賃審議会の附帯決議のような取組を、実は松山ではやっているのです。物価高騰対応

重点支援地方創生臨時交付金という、これは前からやっているようですが、2回目の分が令和6年1月1日から10月31日までの間に、正規労働者なら2.5%以上、非正規なら7%以上の賃上げをすると、労働者一人当たり5万円、10人なら50万円を限度で事業を応援するという制度であれば、影響を受ける中小企業が全て対象になると思うので、切られてしまう企業がないと思うのです。

是非、検討していただきたいのですが、もう少しレベルの低い、投資もできないような中小零細の企業とか事業者に対してこのような制度を作っていくことを検討いただけませんか。

福岡経済産業政策課長

我々経済産業部からのアプローチといたしましては、生産性を向上させて、その利益で賃上げ財源と継続的に賃上げできるような体制、経営力を養っていただきたいという思いから、こういう事業を提案しているものでございます。この生産性向上ができれば、今後においても企業が自ら賃上げに取り組むような環境、それから経営力が付いていくと考えてございます。

扶川委員

そうすると所管が違うのですかね。松山市の奨励金は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した制度だとなっていますけど、これを所管するとしたら県ではどこになるのですか。

福岡経済産業政策課長

先ほども申しましたが、労働部局のほうで所管していると考えてございます。

扶川委員

松山市ですよ。労働局の話をしているのではないですよ。国の交付金を利用して自治体がやっているのです。やるとしたら県としてはどこの課がやられるのですか。

福岡経済産業政策課長

松山市においても労働担当部局だったかと思いますが、本県においてもそのような取扱いになるのではないかというふうに考えてございます。

（「交付金はどちらでも使えるだろう」と言う者あり）

扶川委員

今、仁木委員からもそういうお話がありましたが、交付金を県で使うのだから、どちらの部局でも使ってもいいのではないかということはある得ます。

とにもかくにも私、この度の最賃アップについては、知事がさきの記者会見で言われたことについて非常に大事なことだと思っていまして、知事はこんなふうにおっしゃいました。

経営者の苦労はあるでしょう、経営者は苦労するものです。しかし、政治行政は弱い立

場のためにある。これは大前提です。

私は名言だと思います。徳島ではこんなことを言った知事は過去にないと私は思います。

ただ、雇用される側の労働者だけではなくて、零細な経営者も弱い立場にあるわけで、飲食、小売、小さな製造業なんかが思い浮かびますけども、元々最低賃金で雇用していた経営体が潰れてしまう可能性があるかもしれません。

びっくりしましたが、実際、この調査でも1%程度は最賃を守っていないところがあるのです。

それからグラフで見ると、ぎりぎり最賃そのもので雇っているところが多いのです。一番多いのが900円台、その次に多いのが最賃で雇っている事業所が多いのです。

そんな状況の中でどうするか、元々最賃で雇用していた経営体が潰れてしまう可能性があるかもしれないことに対して、知事は会見で、直接その会社に聞かせていただきたい、徹底的に研究させてもらおうとおっしゃっていました。これに私は感激しました。是非これは実行した上で、その声に基づいて制度設計をしていただきたい。

お尋ねしますが、県として、どの部局の誰がどのようにしてそういう弱い立場の経営者の声を聞きますか。

福岡経済産業政策課長

経営者の声については、我々のほうでも直接お話をお伺いしたり、またアンケートのような形ででも情報を集約してまいりたいと考えてございます。

扶川委員

そうすると、受付窓口を設ける、それを広報する、そして積極的に待つだけではなくて声を聞くアンケートもなさるということでよろしいですね。

福岡経済産業政策課長

そのアンケートについては、順次進めているところでございます。

扶川委員

先ほど申し上げた、直接賃上げそのものについて支援する。そうしたら、零細のところにも投資する力もないところにも行き渡りますから。

コロナは災害と同じようなもので、救う必要があったから緊急にいろんな手立てを打ちましたが、最低賃金は災害ではありません。ここを乗り切っていただいたら、更に労働者も元気になるし、経営者も経営を続けていけるわけです。

これは、非常に前向きな投資になると思いますから、そういう制度を作っていただきたい。私は本会議でもお尋ねしますので、是非、具体的に前向きな御答弁を頂けるように、今からお願いして一旦終わります。

岸本委員

地方大学・地域産業創生事業についてお伺いさせていただきたいと思います。

この事業は、徳島の強みであります光を活用いたしまして、魅力ある大学づくり、また

光関連産業の振興を図り、人と仕事の好循環によりまして地域の活性化を図る事業とお伺いいたしました。

先ほど御説明いただきましたけれども、取組状況についてもう少し詳しく御説明いただけたらと思います。

岡崎産業創生・大学連携課長

ただいま岸本委員より、地方大学・地域産業創生事業について、もう少し具体的にいうことで御質問を頂いております。

この事業につきましては、事業開始時に徳島大学内にポストLEDフォトンクス研究所を設置し、光分野で活躍する研究者を集積し、最先端の研究を進めるとともに、地方大学の魅力向上につながる大学改革も含めた専門人材の育成に取り組んでいるところでございます。

取組推進におきましては、具体的には、工業技術センターにおける技術支援や評価の検証体制、とくしま産業振興機構におけるマッチングや販路開拓の支援、金融機関が出資する産学連携ファンドからの資金支援など、関係機関が連携した伴走支援を行っているところでございます。

こうした結果、研究開発におきましては、テラヘルツや光コムといった光信号を活用した計測手法の研究が認められ、研究者が文部科学大臣表彰を受賞するなど、世界初となる成果も生まれているところでございます。

また応用製品の事業化は、表にも記載のとおりでございますが、コロナ禍における社会要請に応え、深紫外の殺菌効果に着目した製品開発が特に進んだところでございます。

とはいうものの、研究のステージから企業への技術移転、さらには、製品開発というプロセスの中では市場のニーズや規模の把握、ライバル製品との差別化、また資金や人材の確保など、様々な障壁があるのが実情でございます。

このため、当事業においては国の支援期間終了後の自走も見据え、研究シーズから企業ニーズを踏まえた製品開発に至るまでの仕組みづくりというところでも取り組んでおります。

具体的には、令和5年7月に徳島大学内に県内企業の技術移転を橋渡しする役割を担う次世代光インキュベーション機構を設立し、県内企業の技術者を受け入れ、一緒に試作品開発を行う取組や、卒業研究テーマに応じて阿南高専から学生を受け入れる制度などを構築し、教育機関同士の連携も図っているという取組でございます。

岸本委員

様々な機関が参画いたしまして、しっかりとした体制を構築して取り組まれていることが分かりました。

10年計画の7年目ということでございますので、計画期間の終了を見据えた今後の進め方について教えていただきたいと思います。

岡崎産業創生・大学連携課長

ただいま岸本委員より、計画の終了を見据えた今後の進め方について御質問を頂きまし

た。

委員お話しのとおり、本事業は交付金期間10年計画での7年目という終盤を迎えているところでごさいます、今後の進め方といたしましては、研究開発、応用製品の事業化と光応用専門人材の育成を推進することはもとより、計画期間終了後におきましても、当事業において構築した仕組みである、持続的に大学から研究シーズが生み出され、その研究シーズが県内企業による応用製品の開発につながり、さらにその技術を担う専門人材が継続して育成されるような、いわゆるエコシステムが回り続けるよう産学官の関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

川真田委員

私も扶川委員の関連なんですけど、扶川委員が最賃による影響を懸念されていることには同意するんですけど、この生産性向上投資促進事業は、最賃が11月から980円になるから事業立案したのではなくて、元々、新規事業でないぐらいですから、企業の生産性を向上させたいという思いで補助を行う。それプラスここに書いてある賃上げ応援というのは、ここ数年来、国から賃上げという方針が示されていたので、従来あった生産性向上投資促進事業に少し上乘せして、大幅に賃上げを行った場合を付け足したという認識なんですけど、その点、合っているかどうかお願いします。

福岡経済産業政策課長

生産性向上投資促進事業についてでございます。

正に委員がおっしゃったように、この事業は昨年度来、取り組んできたところございまして、狙いとしては、事業者さんの生産性を向上させていくと。それで利益が上がり、賃上げの財源として活用できれば、継続的に賃上げをしていけるのではないかという思いを持っての事業でございます。

川真田委員

ということは、これとこれとを分けるつもりはないんですけど、頭の整理の中で、最低賃金に対する影響に対しては追加補正なのか、また新たに補助を行うという認識でよろしいでしょうか。

福岡経済産業政策課長

今回の最低賃金引上げについては、非常に影響があると考えてございます。

先ほど来、知事も言うておりました、事業者の方の声を聞いてというお話でございましたので、そういった点についてアンケートなども実施しているところでございます。

川真田委員

もちろん中心となる部局、また担当課というのは、もしかしたら違うのかもしれませんが、是非とも扶川委員がおっしゃったように、まず相談窓口であったり、また追加補正というか、そういう支援の部分は部局横断的にやっていただきたいと思いますので、お願いを申し上げて、私の質問を終わります。

達田委員

先ほどからお話が出ております賃上げ応援に関してなんですけれども、県内の事業所というのは非常に小さな事業所が多いです。従業員数が一人から4人、それから5人から9人、これがほとんどを占めているわけなんです。

私も、党として最低賃金を1,500円にという方針を持っているのですが、数年前に従業員数が少ない企業の事業所の方とその話をしておりましたら、そんなことを言っても上げられるわけがないではないですかというようなお叱りを受けたことがございます。

国や県が中小企業を支援して、そして上げられるようにしたいのですというようなお話をしましても、国や県がそんなことをするわけがないということで、非常に厳しい現状をお話しされたのですけれども、この度、知事が賃上げをするのだと、最賃を上げるということで、先頭に立って努力をされているということには、非常に敬意を表するところなんです。

ただ、これは1,000円を超え、そして2030年と言わずに1,500円にというふうに望むものなんですけれども、今出ております賃上げ応援！生産性向上投資促進事業を見てみますと、先ほどもおっしゃったように40件弱ということなんです、企業の従業員数別でいうとどういう内訳になるのか分かるでしょうか。

福岡経済産業政策課長

生産性向上投資促進事業についてでございますが、こちらは従業員の数で申請要件を分けたものではございませんので、従業員が多いところも少ないところも含め、生産性向上に資する投資をしていただくというところでございます。

達田委員

従業員数ではないということなんです、対象経費が生産性向上に資する設備投資等に要する経費ということで、機械装置とか、システム構築費とか、専門家経費外注費などということになっているのですけれども、零細事業者さんは設備投資なんかできないわけがないと、ギリギリでやっているところでどうやってこの事業に当てはまるようなことができるんだというようなことで、非常に悲観的な見方をされてきているわけなんです。

そこでお尋ねしたいのですけれども、従業員が一人から4人、あるいは5人から9人という非常に小さな事業所さんの場合、賃上げはしたいけれどもなかなかできない場合に支援が必要になると思うんです。今年だけというのではなくて、継続的に賃上げをしていけるようにしていかなければいけないわけなんですけれども、どういう方策でやろうとされているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

福岡経済産業政策課長

今回提出しております事業につきましては、上限1,000万円ということですが、先ほども申しましたように、国にも同様の設備投資に資するような事業がございます。

例えば中小企業省力化投資補助金、いわゆるカタログ補助金というものが中小企業庁にございます。こちらは、規模の小さいものにも対応できるものもございますし、国のもつ

と大きな事業についても、事業再構築補助金であるとか、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金とかがございます。

ですが、今回提出しておりますのは、国の事業の隙間を埋めるように設定して予算のスキームを構築しているところでございます。

ですので、国においても、企業の生産性を上げて継続的な賃上げに結び付けていくよう取組を進めているところでございますので、県においても、それに歩調を合わせて、しっかりと企業の経営力の強化に資する事業というのを進めていきたいと考えてございます。

達田委員

補助要件で幾つか出ているのですけれども、これまで取組をやってきた中で、解決策としてDXに係る取組とか、それから付加価値額を年率平均3%以上増加とか、幾つか書かれているのですが、これまで申請をして賃上げに結び付く事業をやってきたという方たちは、このうちのどれが一番多く当てはまっていたのでしょうか。

福岡経済産業政策課長

今回の補助要件はこれから取り組むものでございます。

これら全てが要件となりますので、どれが多かったというものでもないですが、これらの要件に該当するものが対象となってくるものでございます。

達田委員

そうしたら、全ての要件に当てはまるということ、県内で3万近くの事業所さんがある中で、これまで申請されてきて採択されましたというのが結局40件弱ということなので、とても全ての事業所さんが申請するとは思えないのです。

それで、中には幾つかの事業者さんは支援をしてもらわなくても、自社の体力で賃上げできますということもあると思いますけれども、ほとんどといいますか、大方の企業さんは、何らかの支援がないとなかなか賃上げができないというような、厳しい状況があると思います。

そういう中で、知事が、賃上げがかなうように新たな支援策を打ち出していくんだということもおっしゃっておりますけれども、今出ている生産性向上投資促進事業だけではとても追い付かないので、新たな制度として出してこられるのではないかと思います、今議会中に方向性が示されるのはいつ頃でしょうか。

福岡経済産業政策課長

私も経済産業部といたしましては、委員のお話にあったように、これからも持続的に賃上げしていけるような体制、そういった経営力を養っていただきたいという思いもございまして、経済産業部からのアプローチとしては、こういう生産性向上投資といったものを進めていきたいと考えてございます。

達田委員

ということは、今出ております賃上げ応援！生産性向上投資促進事業でもって賃上げに

つなげていきますと、これオンリーでいくということですか。

福岡経済産業政策課長

先ほども御答弁させていただきましたとおり、県のこの事業だけではなくて、国が事業化しております様々な補助事業も積極的に御活用いただいて、企業の経営力を強化させていただきたいと考えております。

また、そういった国の制度も併せて、各事業者さんにはしっかりと周知してまいりたいと考えてございます。

達田委員

今、国の事業、それから国の事業の補完的な事業として県が行うと、いろいろ組み合わせてやっていくということも示されておりますけれども、ただ、そのほとんどの事業が生産性向上に資する設備投資が頭にあるわけなんです。

なかなか設備投資ができる事業所さんがないという中で、どうやったら賃上げができるのだろうかということで、頭を悩まされていると思います。

そういうところに光を当てて、全ての企業さんが頭を悩まされることなく賃上げができるような方策を講じていただきたいと思いますと思っております。

具体的にはこれから出てくると思うんですけれども、一部の企業さん、事業所さんが当てはまるというのではなくて、県内の労働者全てが賃上げできるというような方向に持っていつていただきたいと思いますので、是非よろしくお取り組みをお願いいたします。

それともう1点、トラック人材確保というのがございます。これも対象経費が1番から6番までずっと書かれているのですけれども、輸送の効率化に資する機器・システムの導入とか、荷役作業の効率化を図る機器等の導入とか、これはどうなんですか。全てに当てはまらなければ補助の対象にならないということなんでしょうか。それとも一つだけ当てはまったらいいということなんでしょうか。

福岡経済産業政策課長

こちらのほうは対象経費としておりますので、列举いたしました項目に当てはまるものがあれば、それを補助対象事業とするというものでございます。

達田委員

特にこの中で、最近、女性のトラックドライバーも増えてきておりますけれども、トラックドライバーとして能力のある方も多いと思いますので、今後、どんどんと進出してもらいたいと思うんですが、特に女性がこういう分野に入っていくに当たって配慮している点がございましたら、教えていただきたいと思います。

福岡経済産業政策課長

トラック業界につきましては、まずイメージです。そういう過酷なイメージの中でも女性に働いていただけるように、女性にも入っていただきやすい労働環境を作るとというのが重要ではないかと考えてございます。

今回、予算として上げております中に、職場環境の改善と環境整備という項目を挙げてございまして、例えば女性ドライバーにしても、女性専用の休憩室がないといった事業所もあるかと思います。そういったところには、今回の補助金を活用いただいて、そういった整備をしていただければ、より女性が参入しやすい職場になるのではないかと考えてございます。

達田委員

女性がどんどん出てくるということで期待しているのですけれども、ある方に伺いますと、外国旅行をしたときに電車の運転士さんまで女性だったというお話を聞いて、すごく進んでいるんだなということでお話を聞いたことがあるんです。トラックであれ何であれ、ドライバーも女性がどんどんと進出できる。それが遅くならないと家に帰れないとかそういうのではなくて、先ほどおっしゃったように、職場の環境整備とともに、労働条件、働きやすく、そして生活もしやすい、そういう環境が整って女性も出ていけるという配慮ができるように是非お願いしたいと思います。

就職説明会とか研修、それから資格の取得というのはどれぐらいの頻度でされているのでしょうか。

福岡経済産業政策課長

就職説明会とか研修、資格取得の支援、こういった点につきましては、これから事業者募集をいたしまして、それぞれの事業者において最適な実施を図っていくものと考えてございます。

達田委員

是非、働きやすい職場として、門戸が開けるという方向で取り組んでいただきたいと思いますので、お願いして終わります。

仁木委員

私からも最賃の影響について質問させていただきたいと思います。

我が会派といたしましては、働く立場を代弁する立場であるということから、この最低賃金のアップというのを、知事主導でしていただいたことは本当に感謝するところでもありますし、この部分について実績が伴っている。上げ幅で言いましたら84円、全国ダントツ1位ということで、2番目が愛媛県の59円ですから、50円から59円までの上げ幅で各県、全国的に実績を作っている中で、本県は84円ということで、非常に評価できます。

我々はそういった観点から、大幅な上げ幅があった場合にどう対処するのかということ、当初、要望の際から非常に問題視しておりました。

ただし、県の知事部局も含めて、議会に対しても、市長会に対しても、県の要望と併せて要請の段取りをされたと思いますけれども、我々がその段取りの中で御一緒させてもらおうと決めたのは、最低賃金が異次元に上がった場合にそういった対策を講じていただけるという話の下、要請を行ったという経緯があるわけなんです。その中で言えば、今回の上げ幅というのは非常に異次元であると私は思っております。

一例で申し上げれば、最低賃金が上がったからというよりも、最低賃金の金額で事業所が雇用をしているかといったら、そうではないケースもいろいろあると思うんです。

先ほど、扶川委員がおっしゃっていましたが、例えば最低賃金を守らないところもあるかもしれませんが、大体は最低賃金よりも高く下限額を設定している事業所が多いと思います。調べさせていただいたら、ハローワークがそれぞれ求人のところで業種別で出しているんです。業種別の従事者の求人賃金の上限と下限を出しているんです。

この中で、あるところで申し上げれば、896円に対して下限が937円ですから41円、最低賃金よりも高くやっているんです。今、言っている業種がどこかとは議事録で残さない、言葉では言いませんけど、リストを見たら分かるわけですが、一番最賃との幅が少ないところは41円なんです。

ということは、同じ雇用の機会を担保するのであったら、この幅があるから最低賃金で雇われる労働者の雇用が担保されるということですから、これを980円に置き換えたときに、下限は維持するのであったら幾らになるかといったら1,020円になるのです。980円ではないわけです。ここの部分で事業者の皆さんがどう思っているかと思うんですよ。そこらの対策とか情報収集ができていのかは私は気になるわけなんです。

だからそこらは後で聞きますけど、先ほど私は雇用の機会と言いました。賃金は上がるけども雇用の機会が失われるというのは、何をしているか分からないわけなんです。

例えばですけど、最低賃金が上がって下限額を超した場合に、その事業所の皆さん方、経営者の皆さん方が最低賃金に合わせた場合、先ほど言った41円の幅で設けた、そのまま上げるのではなくて最低賃金の下限額を合わせた場合、いわゆる弱者、B型作業所の問題も最近出てきています。それとか外国人の研修生も出てきていますが、最低賃金で今、労働されている皆さん方の雇用は一体どのようになるのかというのが私は気になるわけなんです。

同じ賃金で、能力だけで比べた場合に、委託する事業者であるとか、経営者の皆さんはどういう経営手法、雇用手法に変わるかが私は気になるのです。そこで、コストが余り掛からないようにするためだったら、雇用を切っていくことが考えられるわけなんです。

そういうことが起こらないように、最低賃金を大幅に上げるという部分に対して、どう行政が手を差し伸べていくのかというのが非常に大切なことだと思うわけなんです。ここは非常に大事になるので、労働部局の話かといったらそうではないです。

我々、労働局へ要望に行かせてもらった際に、段取りしてくれたのはこの部局の皆さん方でもあるし、違う部局の労働の方もおりました。先ほど、扶川委員がおっしゃっていましたが、第一線は経営者と近いこの部局だと思うんです。そこをどうするのか。

もう一つ言えば、具体的に数値化するならば、先ほど申し上げた、いわゆる各都道府県が50円から59円の上げ幅だった。ただ、我が県においては84円の上げ幅だった。だから、国は84円上げたところに合わせて施策を打ってこないでしょう。普通に考えたら。そう思いませんか。

今の状況を見たら、50円から59円上げているのが全国のほとんどなんだから、それに合わせた部分しか、国はいろんな制度とか施策はしてこないでしょう、多分してこないと思います。交付税とか交付金とかで、これだけ上げたところはこの掛け率でいきましようみたいな制度ができたなら、それはいけるかもしれないけど、そうではない場合は、独自

にしなければいけないようになってきます。だから、25円分の上げ幅を徳島県がどうしていくかというのが問題だと思うんです。

そういったところは、経営者の皆さんから要望は来ていないのかというのが私は気になるのです。

そういう取りまとめをされて、どういような施策を実施していくのかが私にとっては気になります。

そこら辺、現時点で何か考えられていることがあるのか。先ほどから話を聞いていたら、これからという話をされますけど、でも目先のことで、みんな気になっているから聞いているわけではないですか。目の前の11月1日からでしょう。経営者の皆さんは段取りをしなければいけないわけです。10月1日から社会保険の新制度でコストが掛かっていくわけです。

我々は、そういうことも含めた対策がこの補正予算に乗っていると思っていました。若しくは先議で何か出してくるか。こんなのは閉会日に出すという話ではないんです。段取りをしなければいけないから。

そこら辺どうなのか、御答弁いただければと思います。

福岡経済産業政策課長

委員のおっしゃるとおり、今回の引上げは全国一の引上げ額ということもございまして、改めて強く影響を受ける事業者などに対しまして、どういった点が賃金引上げに苦慮する点なのかであったりとか、どういった支援が有効なのかなども、生活環境部とも連携して調査を行っているところでございまして、その結果を踏まえまして、企業、事業者に寄り添った対策を検討してまいりたいと考えています。

あともう1点、国に対しても、今回本県は一步踏み出した結論を出したわけですが、そういったところは見向きもしないというか、対象にしないとか、そういったことではなくて、国が1,500円に向かって進んでいるところ、本県は他県よりも踏み込んでそれを実現したわけですから、そういった点につきましても、国に対してしっかりと支援をいただけるよう声を上げていきたいと思っております。

仁木委員

2点、お答えいただきましたけど、国に対しての部分はしっかりとしてほしいなど。先ほど私が言ったように、どういった支援の仕方かというのは、金太郎飴^{あめ}のような支援を出されても困るわけではないですか。うちの県は困りますよね。

だから実績に見合ったような支援を具体的に政策提言していったほしいと思います。でなかったら大変なことが起こると。

それともう一つは、今回は、本県独自の支援策が絶対必要。だって要望に行ったときに知事も御自分のお言葉でおっしゃっていただけないですか。上げていただいた際には、本県としても9月議会に向けてそういう段取りをしているんだと。賃上げを円滑に進めるような、そういう支援を構えていると。一緒に行ったときに、構えていると言いました。私はおりましたから。

それがあと思っていたけど、ないわけなんです。これじゃないと思います。県内の事

業者の皆さんだって、これかなと思うわけですから。それでは駄目です。

だからそれは、閉会日を待たずして早く提案してほしいし、それは皆さん同じ意見だと思うから、先議なら先議でやったほうがいいと思うし、そういうことをしっかり考えてほしい。一日も早く、そういった直接的な部分をしてほしいなと思います。

予算を出すときは、ひっくるめて出すよりも、これだけでしっかり出したほうがいいと思います。先に言っておきますけど、前のホールのときみたいにまとめて出すよりも、ちゃんと分離してから大事な事項は単独で議案を出すべきだと、僕は言っておきます。そこら辺はお願いしたいなと思います。

最後に一つ、「新地域商社」スタートダッシュ事業4,000万円があります。これは前回の経済委員会でも、皆さんが報告事項を受けたときに議論になっていると思うんですけど、どういった形のやり方、第三セクターでやるとか、いろんなやり方があると皆さん言いました。売上げはどうするのかとか、利益はどうするのかという話がありました。

これをどのような形でやるのかを教えていただきたいのと、それと前回からの議論の上で言えば、県が新たに作るという認識ですから、事業費の内訳のは委託料2,700万円、補助金900万円、事務費で350万円と書いてあります。

委託料ということは、本来、公平、公正を期すのであれば、プロポーザルでやるべきだと私は思いますし、皆さん今までやってきた。委託料であればそうやってきた。やってきたけど、どういうやり方でやるのかというのが教えてほしいこと。それと、もし仮に県が音頭を取って県が独自に随契でやるという話なんだったら、委託といたら普通は仕様書だけでいいと思うんですけど、一回やったらずっと県が支援していかなければいけないかもしれないということも、スタートアップの際に議論しておかなければいけないわけです。

事業計画と資金繰りの計画をきちんと出してもらわなかったら議論できないですという話なんです。その点、3年から5年の事業計画、資金繰りの計画を含めて、二つを出してもらいたいと思いますけども、その点いかがでしょうか。教えてください。

高尾商務流通室長

ただいま仁木委員から、新たな地域商社についての設立の形態など、進め方について御質問を頂いたと思っております。

地域商社につきましては、県産品の販路開拓のため、トータルブランディングやプロモーションにより、県内・国内外での県内事業者の事業活動をサポートする官民一体によるワンストップ組織として、公益法人の体制で年内設立に向け現在、取組を進めております。

地域商社の事業活動としましては、事業者の事業活動をバックアップするという公的支援活動と、自ら販売して手数料を頂く収益活動を計画しております。

まず公的支援活動につきましては、例えば海外では香港やベトナムなどには、既に商流を持つ県内の貿易事業者があることから、輸出商品を新たに掘り起こし、その貿易事業者に橋渡しを行い、商流を担っていただくことにより県全体の取引量を拡大していくこと。

また、既存の商流がない販路については、地域商社自らが積極的な販路開拓を行い、新たに商流を構築するなどして、県内事業者との新たなマッチング機会を創出することといった計画でございます。

次に、収益活動につきましては、県産品の国内外の店舗販売と併せまして、既存の事業者との競合を避けつつ、新たに構築した商流を活用してスーパーやホテル、飲食店等への卸売を行うといった計画でございます。

次に、収支計画につきましては、この事業に必要な財源となる新たな地域商社の主な収入は、収益活動により事業者から頂きます販売手数料と、会員からの会費収入でございます。

設立後、しっかりと地域商社の役割をPRして、着実に実績を積み上げていくことにより、会員企業、また販売数、共に増加させていくこととしておりまして、設立当初は県が実施する県産品の販路開拓、プロモーションなどに係る事業を受託するなどして、県と連携しながら活動を行っていくことを考えております。

収支計画につきましては、独立した法人として設置する新たな地域商社が設立に当たり自ら策定する事項でありますことから、飽くまでも現時点での県による試算としては、令和6年度の活動経費は、本議会にお諮りさせていただきます設立に必要なイニシャルコストと、国内外のバイヤーなどへの周知、広報といったプロモーションとして4,000万円をお諮りさせていただいております。

また、本格的な活動となる令和7年度の活動経費としましては、今年度の県のプロモーション事業の予算規模を参考にしまして約3億円と見込んでおり、また売上規模は約6億円として取り組んでまいりたいと考えております。

仁木委員

時間も来ますのでまとめますけど、今の資金繰りとか事業計画はペーパーで頂きたいです。それはちゃんと見せてもらわなかったら分からないし、これを否定するわけではないです。県がどれぐらい今後持ち出していくか、また農林水産部も含めてのプロモーションをする際の委託料の事業が、どれぐらい委託を出さなかったらその会社がちゃんと資金繰りできないのか、売上を担保しなければいけないのかという部分をちゃんと見せてほしいです。

それはプロポーザルでやっているわけではないからというところ、その点しっかりと、こういった事業をするときは計画を見させていただいて、どうしていくかということも踏まえて議論させていただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

ここに、賃上げ応援！生産性向上投資促進事業のところには、ちゃんと3年から5年の事業計画を出せと書いていますので、これと同じです。そういうことをお願いしたい。これができないのであったら、ここのは外してもらったほうがいいと思います。

尾崎大学・産業創生統括監

本日は各委員の皆様方から、この度の最賃についていろいろ御論議いただきましてありがとうございます。

皆さんも御存じのとおり、現状の最賃が全国でワースト2ということで、人口減少で更に人手不足が非常に厳しい中、いかにして県外への流出をとどめるか、県内定着を進めるかという思いから、知事を筆頭に最低賃金のアップについて県議会の各会派の皆様方、それから市長会の皆様方と共に、経済団体も一緒になって、今回の要望活動を行いました結

果、980円ということで、御案内のとおり最低賃金は労使の話し合いで決着するものですが、今回については徳島県の経済実態に合わせた、最賃はいかにあるべきかというところから980円という数字が出てきたわけであります。

ということで、今回、この行動につきましていろいろ御協力いただきました皆様に対して、この場を借りまして、まずは感謝を申し上げたいと思います。

そして、今日の議論でありました経営者の厳しい経営状況に対してどうしていくのかということで、今回提案しております賃上げ応援！生産性向上投資促進事業は、生産性向上をもって継続的な賃上げを行っていくということで、もちろん最低賃金は正規の賃金にも影響しますし、それは念頭に置いたものでございます。

また、必ずしも生産性向上だけが一つの施策ではなくて、担当課長から国の施策と兼ね合わせてということでありましたけども、一番大きな問題である価格転嫁、下請け、これがどういうふうに改善していくのか、ここら辺の政策とか、それから、もとより経済産業部の中小企業対策として相談事業でありますとか、金融支援事業とか、様々な総合支援を行っていく中で、最低賃金それから賃上げの対応ができるように支援を続けてまいりたいと考えております。

そしてまた、部の編成によって労働部局の予算が生活環境部のほうになった関係上、別々の部というふうにはなりますけれども、この度の最低賃金の動きについては両部連携で一生懸命取り組んでまいりました。

6月には生活環境部で、国の厚生労働省の業務改善助成金に上乘せする形で賃上げ相当の助成金、経済産業部については生産性向上でもって、これを実現していくという思いで、部局は別々ですけども、お互い話し合っただけで政策は考えております。

今回、労働局の要請に当たりまして、経済的な支援も行っていくと知事から申し上げているところでございますけども、手法というか、やり方についてはいろいろ考えております。

また、今回どのような影響が出るかについても、これを見極めながら政策を考えて、先ほど仁木委員からも一日も早くという話がございましたけども、早急に詰めて考えてまいりたいと思います。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時34分）